

平成19年度社会保険事業の概況（ポイント）

I 社会保険事業の給付の規模 <p. 1>

45.3兆円（前年度比+2.4%）…年金41.0兆、医療4.3兆

II 公的年金制度の概況 <p. 2・p. 4>

加入者数は7,007万人（同△0.5%）、重複のない実受給権者数は3,480万人（同+3.4%）

III 国民年金 <p. 6・p. 9>

- ・第1号被保険者数は2,035万人（同△4.1%）
- ・第3号被保険者数は1,063万人（同△1.5%）
- ・受給者数は2,593万人（同+3.8%）、老齢年金の平均月額は5万4千円（同+0.7%）

IV 厚生年金保険 <p. 12～p. 14>

- ・被保険者数は3,457万人（同+2.3%）
- ・標準報酬月額の平均は31万2千円（同△0.1%）
- ・標準賞与額の平均は1回あたり46万円（同+0.3%）
- ・受給者数は2,523万人（同+4.9%）、老齢年金の平均月額は16万1千円（同△2.5%）

V 政府管掌健康保険 <p. 18>

- ・被保険者数は1,981万人（同+1.6%）
- ・被扶養者数は1,649万人（同+0.3%）
- ・標準報酬月額の平均は28万5千円（同+0.8%）
- ・標準賞与額の平均は1回あたり32万3千円（同+0.7%）

平成19年度社会保険事業の概況

平成21年3月

社会保険庁

平成19年度社会保険事業の概況

I. 社会保険事業の給付の規模

○ 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成19年度の給付の規模は45兆3千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成15年度	370,927	38,222	409,149
	16	379,541	39,151	418,692
	17	391,753	40,321	432,074
	18	401,198	40,867	442,065
	19	409,959	42,658	452,618
増 加 率	平成15年度	3.4	△ 6.6	2.4
	16	2.3	2.4	2.3
	17	3.2	3.0	3.2
	18	2.4	1.4	2.3
	19	2.2	4.4	2.4
国 民 所 得 比	平成15年度	10.1	1.0	11.1
	16	10.5	1.1	11.6
	17	10.7	1.1	11.8
	18	10.7	1.1	11.8
	19	10.9	1.1	12.1

注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む。）の受給者年金総額（基金代行分を含む。各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を除く。また、特別障害給付金は年金に含まない。（以下同じ。）

2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。

3. 社会保険庁が行っている給付としては、上記年金・医療のほか厚生年金保険及び国民年金の一時金等があり、その給付総額は276億円（平成19年度）である。

4. 平成19年度の国民所得は、374兆7,682億円である。

5. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

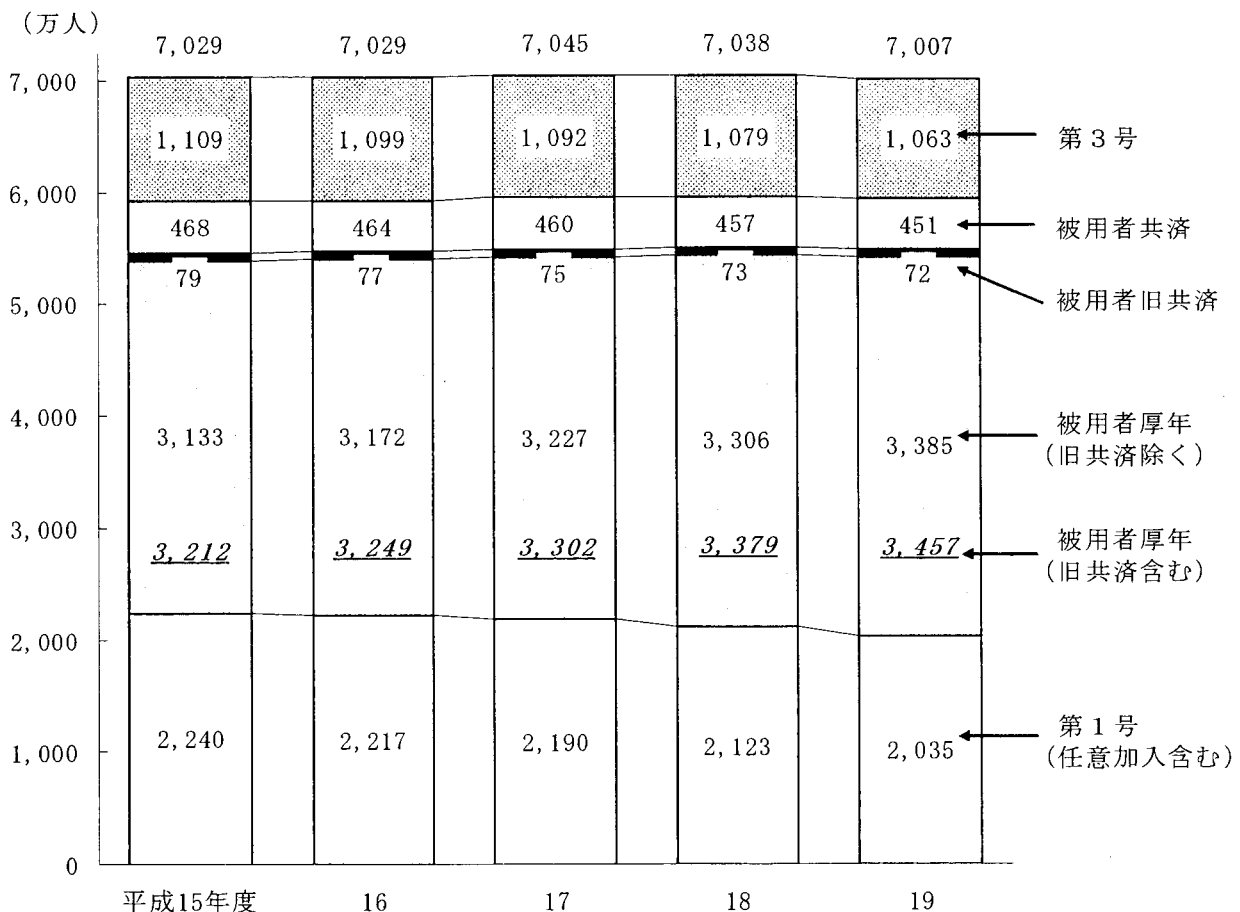
Ⅱ. 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成19年度末現在で7,007万人となっており、前年度末に比べ32万人(0.5%)減少している。
- 国民年金の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成19年度末現在で2,035万人となっており、前年度末に比べ88万人(4.1%)減少している。
- 被用者年金被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の加入者数)は、平成19年度末現在で3,908万人(うち厚生年金保険3,457万人、共済組合451万人)となっており、前年度末に比べ72万人(1.9%)増加している。
- 第3号被保険者数は、平成19年度末現在で1,063万人となっており、前年度末に比べ16万人(1.5%)減少している。

注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)



注1. 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合及び日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員共済組合)をいう。

2. 共済組合の数値については、速報値である。

- 公的年金加入者の総数を男女別にみると、男子は3,588万人となっており、前年度末に比べ5万人(0.1%)減少している。また、女子は3,418万人となっており、前年度末に比べ27万人(0.8%)減少している。

表2 男女別 公的年金加入者数

(年度末現在、単位：万人)

	総数	第1号被保険者	被用者年金被保険者 (第2号被保険者等)		第3号被保険者
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,007	2,035	3,457	451	1,063
男子	3,588	1,029	2,254	295	10
女子	3,418	1,006	1,203	156	1,053

注1. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

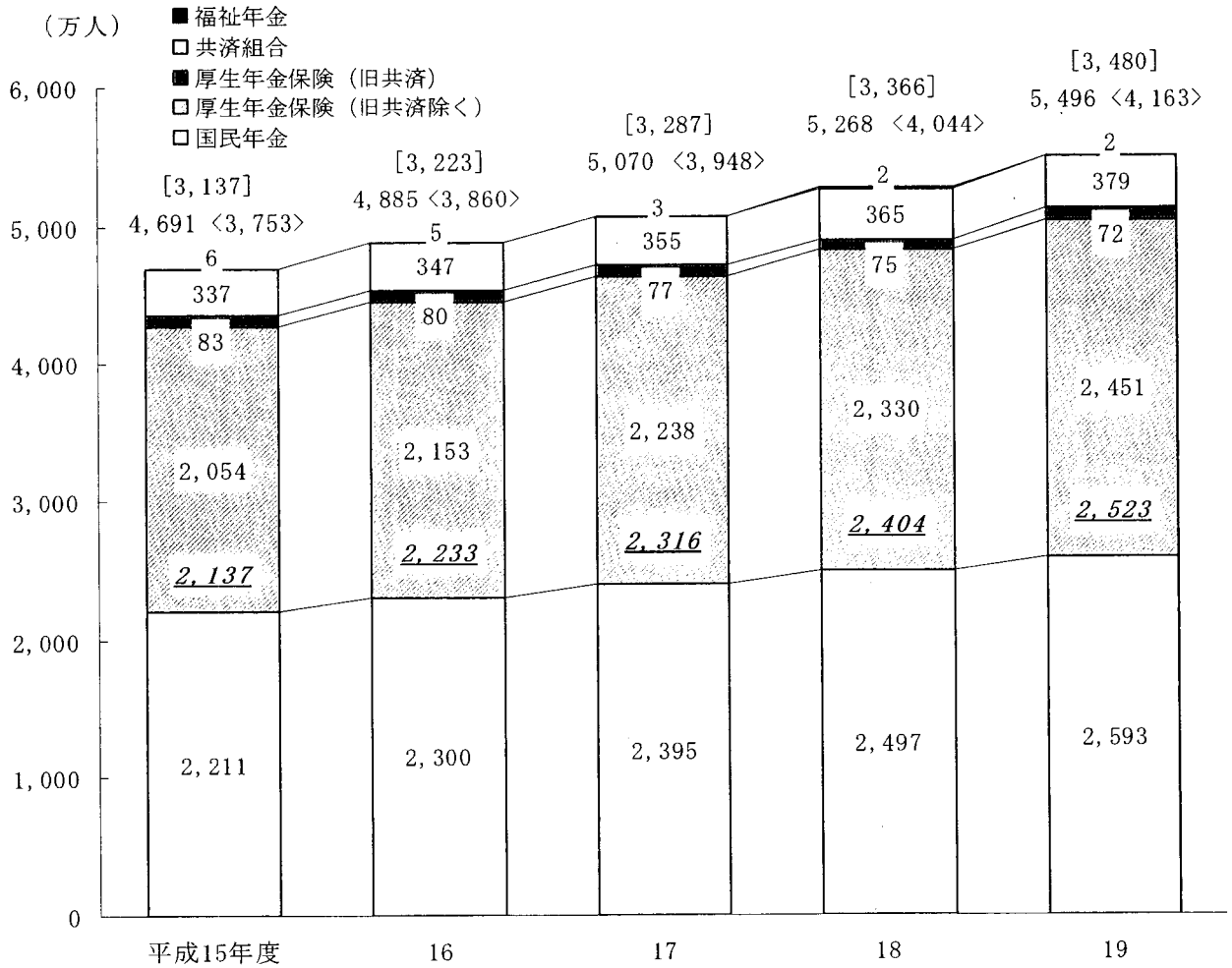
2. 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

3. 共済組合の数値については、速報値である。

(2) 給付状況

- 公的年金受給者数（延人数）は、平成19年度末現在で5,496万人となっており、前年度末に比べ228万人（4.3%）増加している。
- 重複のない公的年金の実受給権者数は、3,480万人（福祉年金受給権者を含む。）であり、前年度末に比べ113万人（3.4%）増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



- 注1. < >内は厚生年金保険と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。
2. []内は重複のない実受給権者数である。
3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。
4. 新法船員保険の職務上を除く。
5. 共済組合の数値については、受給権者数であり、速報値である。

- 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成19年度末現在では47兆7千億円と、前年度末に比べ9千億円（2.0%）増加している。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位：億円)

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
				旧共済		
平成15年度	436,177	136,701	233,971	13,492	65,251	254
16	444,858	143,156	236,195	12,824	65,317	190
17	457,648	150,681	240,934	12,190	65,895	138
18	467,505	158,168	242,932	11,528	66,307	98
19	476,670	165,637	244,254	10,971	66,711	69

注1. 新法船員保険の職務上を除く。

2. 共済組合の数値については、受給権者の年金総額・(職域加算部分を含む。)であり、速報値である。

Ⅲ. 国民年金

(1) 適用状況（第1号被保険者及び第3号被保険者）

- 平成19年度末現在の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は2,035万人となっており、前年度末に比べて88万人（4.1%）減少している。男女別にみると、男子は1,029万人（対前年度末比40万人、3.8%減）、女子は1,006万人（対前年度末比47万人、4.5%減）となっている。
- 平成19年度末現在の第3号被保険者数は1,063万人となっており、前年度末に比べて16万人（1.5%）減少している。男女別にみると、男子は10万人（対前年度末比0.1万人、1.5%増）、女子は1,053万人（対前年度末比16万人、1.5%減）となっている。

表4 国民年金被保険者数の推移

（年度末現在、単位：万人）

	第1号被保険者							第3号被保険者		
	総数			任意加入被保険者				総数		
				60歳未満	60～64歳	65歳以上				
	総数	男子	女子	総数	60歳未満	60～64歳	65歳以上	総数	男子	女子
平成15年度	2,240	1,122	1,118	32	4	27	1	1,109	8	1,101
16	2,217	1,113	1,104	34	5	28	1	1,099	9	1,091
17	2,190	1,101	1,089	33	5	27	1	1,092	10	1,083
18	2,123	1,070	1,053	32	5	26	1	1,079	10	1,069
19	2,035	1,029	1,006	34	5	28	1	1,063	10	1,053

- 平成19年度末の保険料全額免除者数は517万人となっている。全額免除割合は25.8%と、前年度末に比べて0.6ポイント上昇している。
平成19年度末の申請一部免除者数は54万人となっている。申請一部免除割合は2.7%と、前年度末に比べて0.0ポイント上昇している。

表5 国民年金保険料全額免除被保険者・一部免除被保険者数の推移

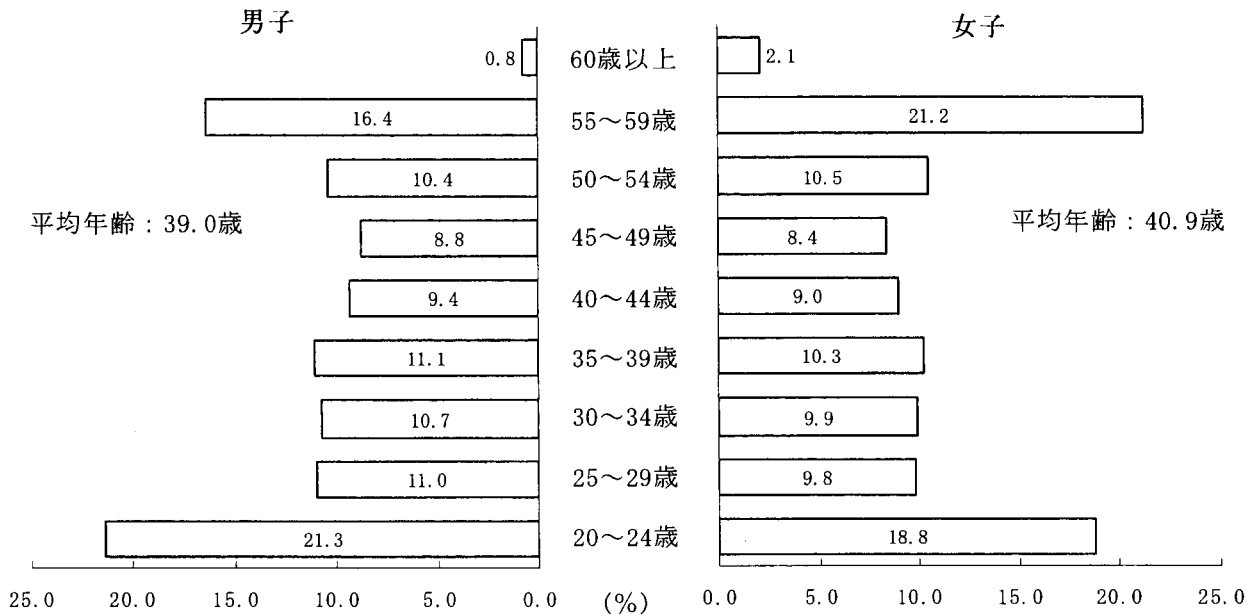
（年度末現在、単位：万人、%）

	全額免除者数（万人）						申請一部免除者数（万人）				
	合計		法定免除	申請免除（全額）	学生納付特例	若年者納付猶予	合計		3/4免除	半額免除	1/4免除
	人数	割合					人数	割合			
平成15年度	439	(19.9)	106	165	168	•	38	(1.7)	•	38	•
16	458	(21.0)	109	176	173	•	41	(1.9)	•	41	•
17	538	(24.9)	113	216	176	34	53	(2.5)	•	53	•
18	528	(25.3)	114	207	170	37	56	(2.7)	26	21	8
19	517	(25.8)	113	202	166	37	54	(2.7)	27	19	8

注 「全額免除割合」及び「申請一部免除割合」は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を除く。）に占める割合（%）である。

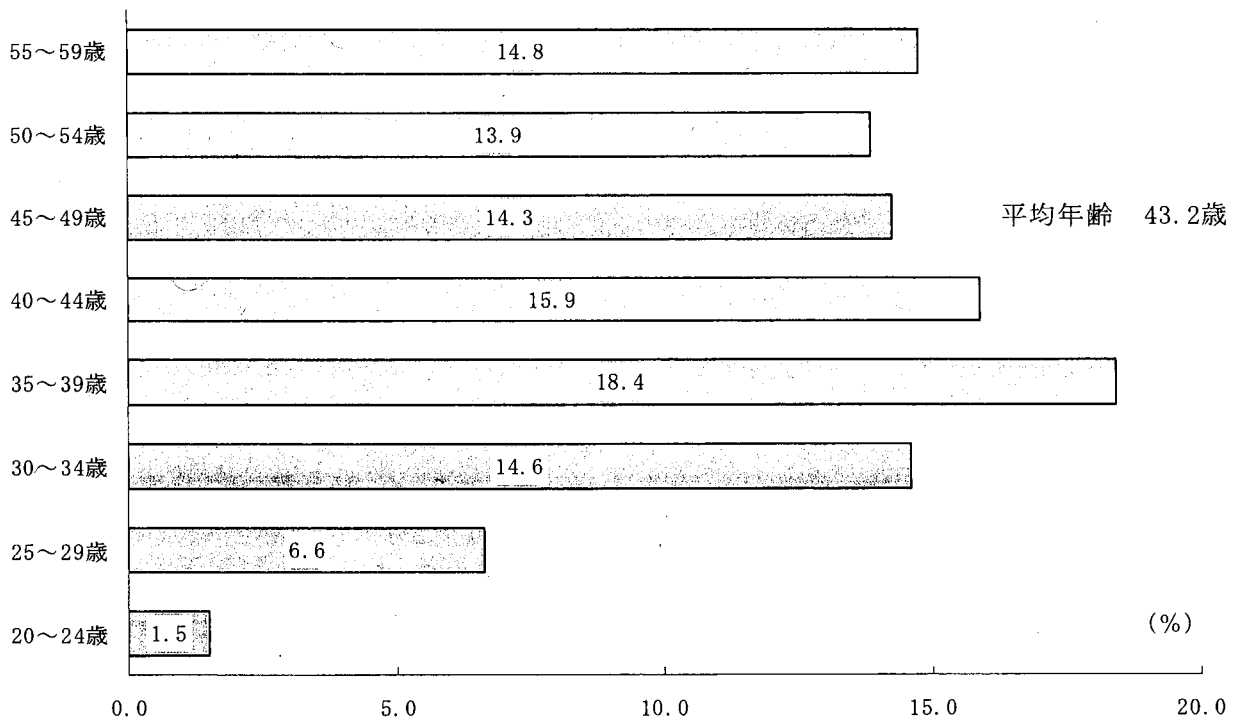
○ 平成19年度末現在の国民年金被保険者の年齢構成をみると、第1号被保険者（任意加入被保険者を含む。）では、男子・女子ともに20～24歳及び55～59歳階級の割合が高くなっている。また、第3号被保険者では、35～39歳階級の割合が最も高い。

図3 国民年金第1号被保険者の年齢構成



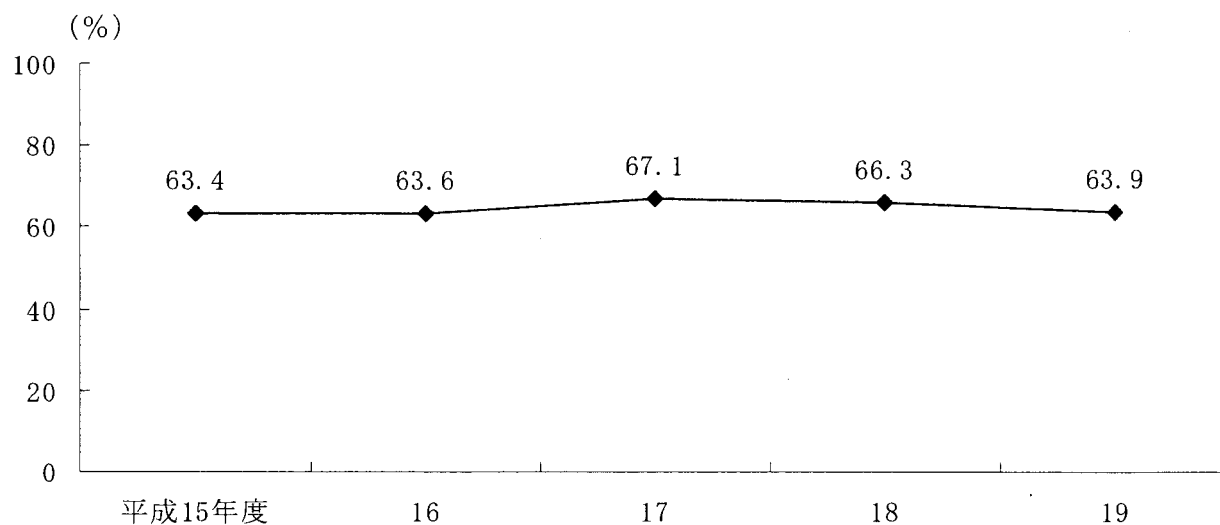
注 「国民年金第1号被保険者」には、任意加入被保険者を含む。

図4 国民年金第3号被保険者の年齢構成



- 平成19年度における納付率（当該年度分）は63.9%であり、前年度比2.3ポイントの低下となっている。

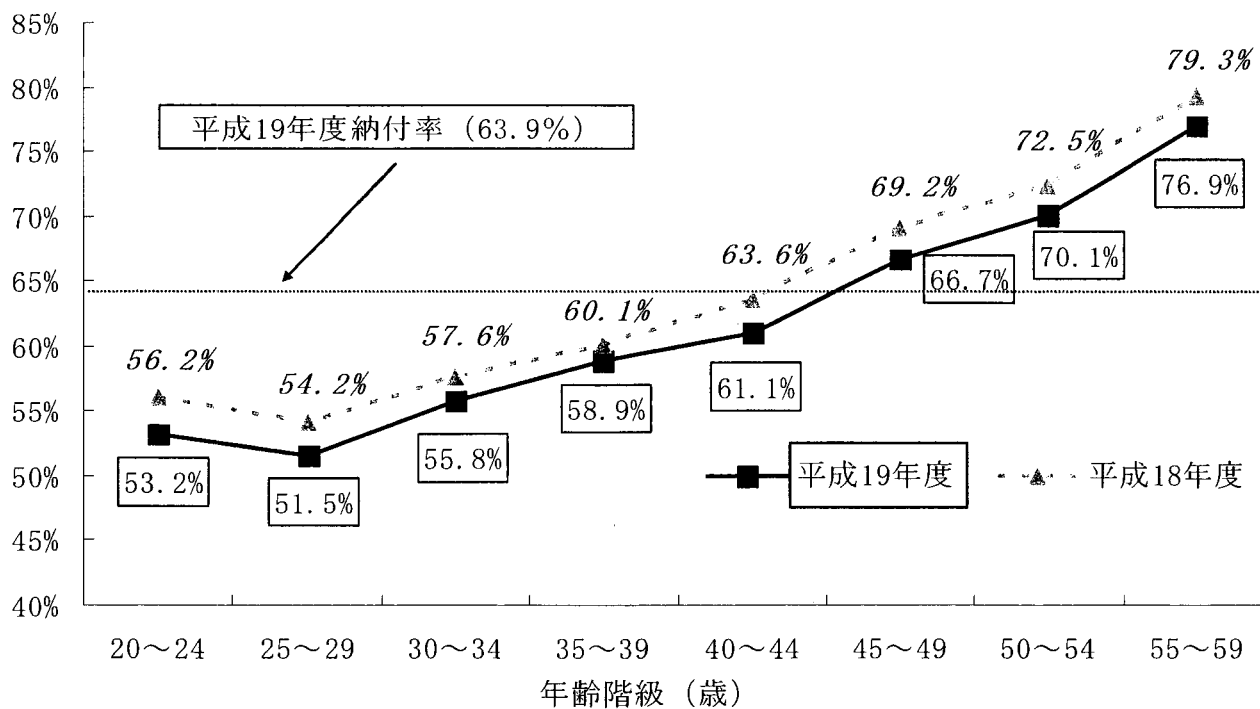
図5 国民年金納付率（当該年度分）の推移



注 納付率は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

- 年齢階級別（20歳～59歳）に平成19年度の納付率を平成18年度と比較すると、全ての年齢階級において納付率が低下している。

図6 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

- 国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成19年度末は前年度末に比べ96万人(3.8%)増加し、2,593万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数は、1,174万人となっている。

注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老 齢	通算老齢	障 害	遺 族
平成15年度	2,211 (1,211)	1,889 (912)	162 (162)	146 (131)	14 (6)
16	2,300 (1,204)	1,982 (910)	155 (155)	149 (133)	14 (6)
17	2,395 (1,195)	2,083 (908)	147 (147)	152 (135)	13 (6)
18	2,497 (1,187)	2,186 (903)	139 (139)	158 (140)	13 (5)
19	2,593 (1,174)	2,287 (895)	131 (131)	161 (142)	13 (5)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成19年度末現在で5万4千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万8千円となっている。また、平成19年度新規裁定者は、4万9千円となっている。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

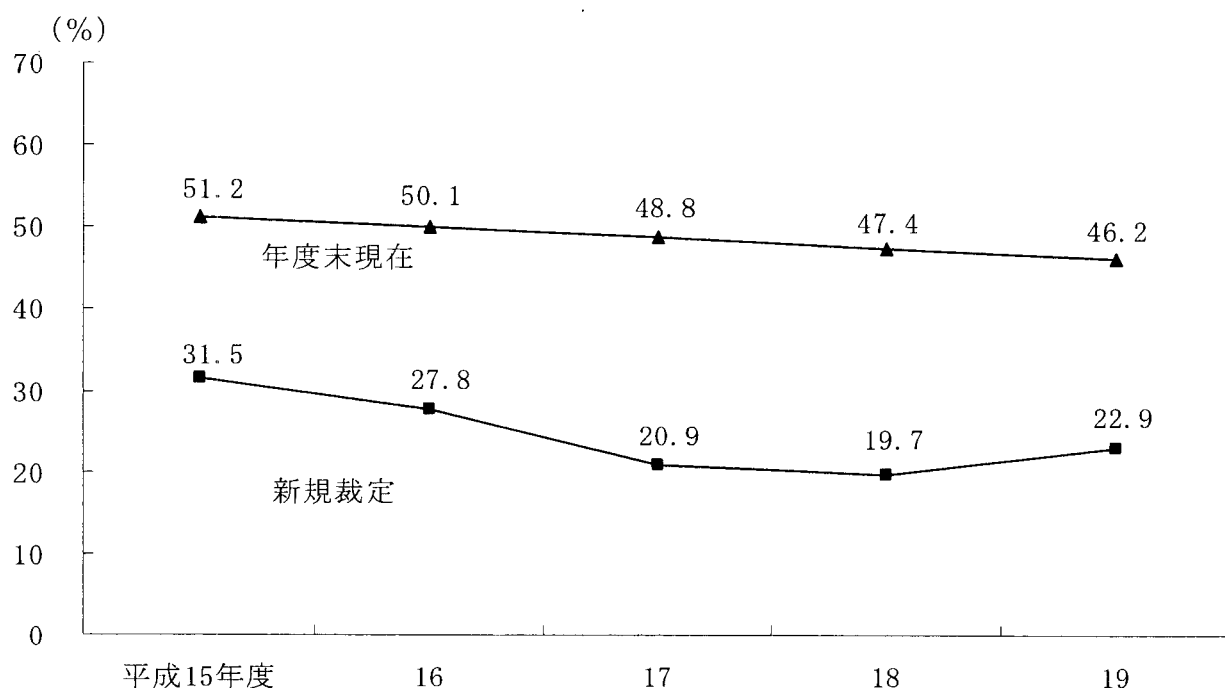
(年度末現在、単位：円)

	老 齢		通算老齢	障 害	遺 族
		新規裁定			
平成15年度	52,314 (46,246)	52,600 (52,962)	18,058 (18,058)	75,385 (75,573)	82,297 (69,862)
16	52,565 (46,638)	53,080 (53,591)	18,090 (18,090)	74,964 (75,152)	81,935 (69,335)
17	53,012 (47,210)	54,088 (54,731)	18,186 (18,186)	74,789 (74,979)	82,299 (69,904)
18	53,249 (47,587)	52,914 (53,796)	18,232 (18,232)	74,400 (74,618)	82,232 (69,866)
19	53,602 (48,057)	48,586 (53,156)	18,325 (18,325)	74,282 (74,509)	81,844 (69,210)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 老齢年金の繰上げ受給率は、平成19年度末現在では46.2%、平成19年度新規裁定者では22.9%となっている。

図7 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象として算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

- 平成19年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆8千億円、実質的な支出が4兆3千億円となっており、その収支差引残は約5千億円の不足となっている。

表8 国民年金の実質的な収支状況

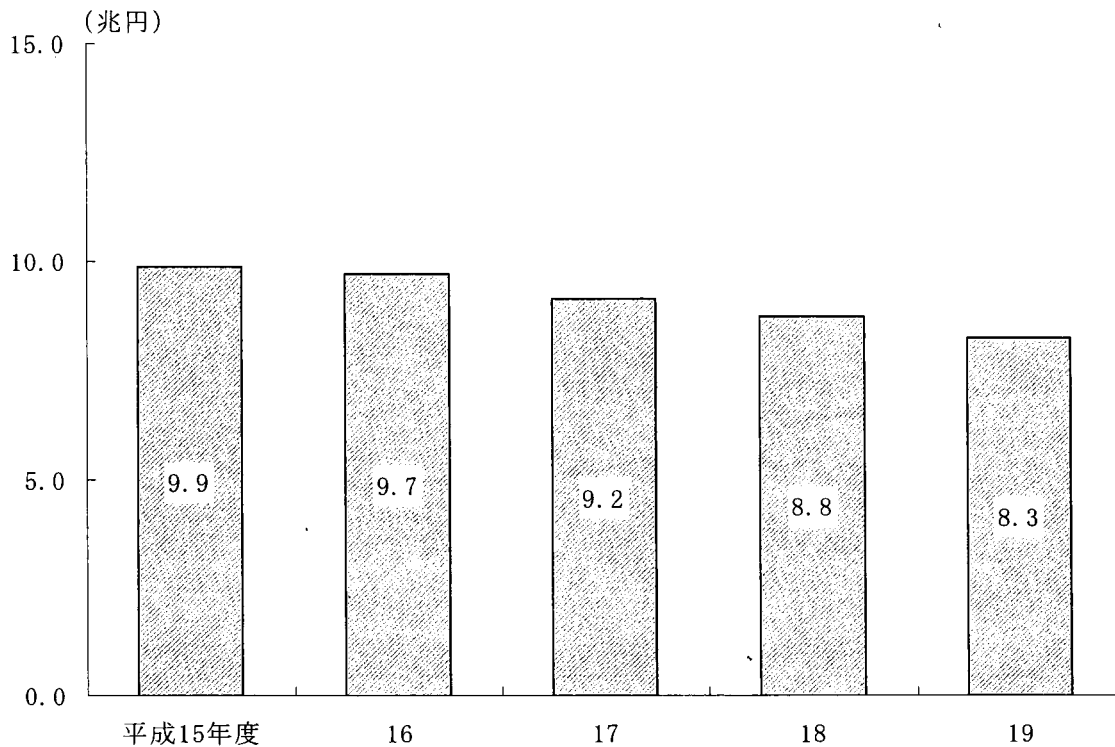
(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)		収支差引残
	保険料収入	国庫負担	運用収入			
平成15年度	19,627	14,963	1,523	36,639		△ 497
16	19,354	15,219	1,044	37,253		△ 1,620
17	19,480	17,020	758	43,350		△ 5,478
18	19,038	17,971	607	43,082		△ 3,853
19	18,582	18,436	334	43,435		△ 4,968

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度以降における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

○ 平成19年度末現在の国民年金の積立金は8兆3千億円（簿価ベース）となっている。

図8 国民年金の積立金の推移（年金特別会計国民年金勘定）



注1. 年金積立金は、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成15年度末約9.5兆円、平成16年度末約9.7兆円、平成17年度末約9.7兆円、平成18年度末約9.4兆円、平成19年度末約8.5兆円である。

（出所：「平成19年度 年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成15年度4.78%、平成16年度2.77%、平成17年度6.88%、平成18年度3.07%、平成19年度△3.38%である。

（出所：「平成19年度 年金積立金運用報告書」）

IV. 厚生年金保険

(1) 適用状況

- 平成19年度末現在の適用事業所数は172万事業所であり、前年度末に比べて3万4千事業所（2.0%）増加している。
- 被保険者数は、平成19年度末現在で3,457万人となっており、前年度末に比べて78万人（2.3%）増加している。男女別にみると、男子は2,254万人（対前年度末比40万人、1.8%増）、女子は1,203万人（対前年度末比37万人、3.2%増）となっている。
- 標準報酬月額平均は31万2千円（うち男子35万7千円、女子22万9千円）であり、前年度末に比べて0.1%減少している。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成19年度で46万円（うち男子53万6千円、女子30万1千円）であり、前年度に比べて0.3%増加している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成19年度末現在で12万9千人であり、前年度末に比べ1万8千人（15.8%）増加している。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

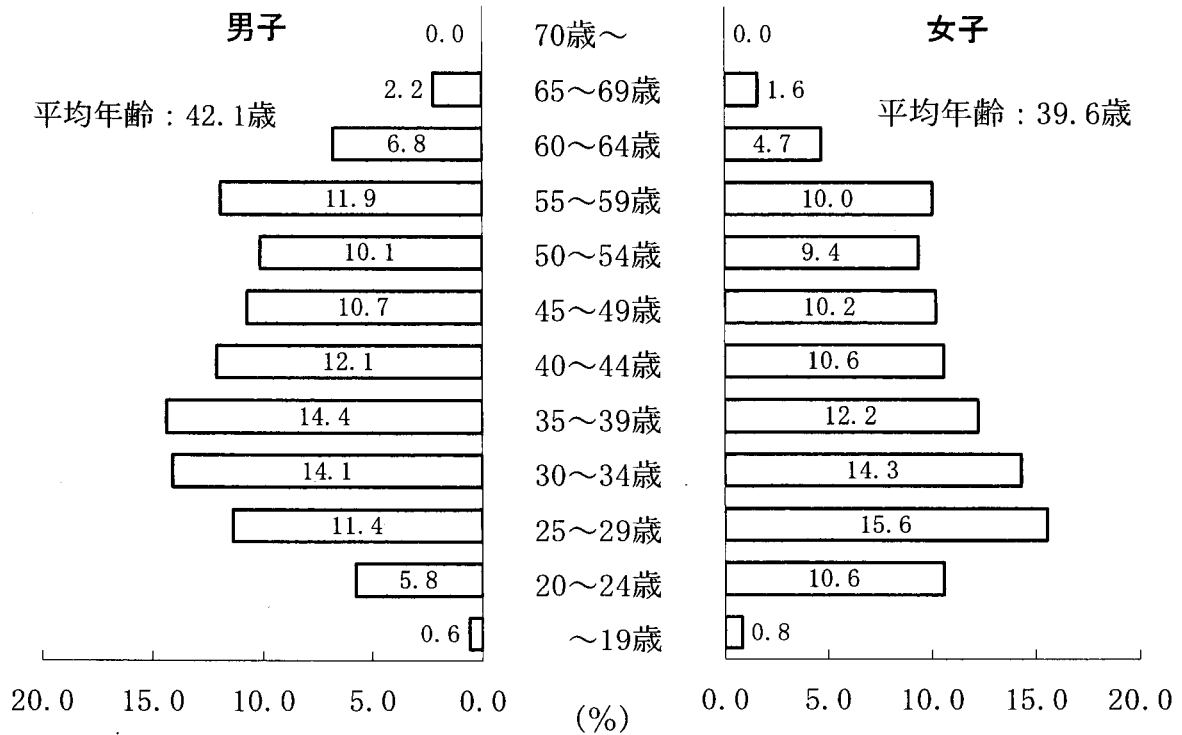
		事業所数 (万か所)	被保険者数 (万人)			(年度末現在) 育児休業 保険料免除者 (人)
			総 数	男 子	女 子	
	平成15年度	162	3,212	2,137	1,075	71,955
	16	163	3,249	2,150	1,099	78,208
	17	165	3,302	2,174	1,128	96,941
	18	168	3,379	2,214	1,166	111,159
	19	172	3,457	2,254	1,203	128,676
伸 び 率 (%)	平成15年度	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7.5
	16	0.5	1.2	0.6	2.2	8.7
	17	1.0	1.6	1.1	2.7	24.0
	18	2.0	2.3	1.8	3.3	14.7
	19	2.0	2.3	1.8	3.2	15.8

		(年度末現在) 標準報酬月額の平均 (円)			(年度累計) 標準賞与額1回あたりの平均 (円)		
		総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
	平成15年度	313,893	358,875	224,394	448,210	521,337	293,908
	16	313,679	358,607	225,663	447,714	521,699	291,887
	17	313,204	358,118	226,582	452,344	527,440	294,570
	18	312,703	357,549	227,439	458,369	534,397	298,763
	19	312,258	356,597	229,030	459,726	536,192	300,677
伸 び 率 (%)	平成15年度	△ 0.2	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	16	△ 0.1	△ 0.1	0.6	△ 0.1	0.1	△ 0.7
	17	△ 0.2	△ 0.1	0.4	1.0	1.1	0.9
	18	△ 0.2	△ 0.2	0.4	1.3	1.3	1.4
	19	△ 0.1	△ 0.3	0.7	0.3	0.3	0.6

- 注1. 事業所数には船舶所有者を含む。
 2. 男子には船員・坑内員を含む。

- 平成19年度末現在の被保険者の年齢構成をみると、男子は35～39歳階級の割合が最も高く、女子は25～29歳階級の割合が最も高い。

図9 厚生年金保険被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

- 平成19年度末における厚生年金保険の受給者数は、前年度末に比べ118万人（4.9%）増加し、2,523万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は1,172万人である。

表10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族給付
平成15年度	2,137	1,007	709	34	387
16	2,233	1,049	749	35	400
17	2,316	1,085	781	35	414
18	2,404	1,123	817	36	428
19	2,523	1,172	873	36	441

注1. 遺族給付には、通算遺族年金を含む。

注2. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢」に、それ以外のは「通算老齢」に計上している。新法退職共済年金についても同様。以下の表についても同じ。